

2020年8月12日

国土交通大臣 赤羽一嘉 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

江の川治水対策の早期完成等を求める申し入れ

7月13日から14日にかけての豪雨により、島根県内では、江の川がまたもや氾濫し、江津市、川本町、美郷町を中心に、家屋の浸水など甚大な被害に見舞われました。2年前の西日本豪雨災害からようやく復旧した矢先の災害であり、被災者の経済的、精神的負担は計り知れません。

日本共産党島根県委員会は、災害発生直後から現地の党組織、党県議団が現地に入り、被害の実態把握に努めるとともに、被災者や自治体関係者から様々なご意見・ご要望を伺い、各自治体へ支援の充実強化を求めてきました。

被災者からは「この地で暮らして、これまでに8回も浸かった。同居する息子と引っ越そうかとさえ話し合っているが、田や畑もあり、遠くには行けない」（桜江町80代男性）、「3年前に東京からUターンしました。2年前の西日本豪雨で自宅は全壊し、今回は床上浸水。強力な支援と堤防整備を進めて欲しい」（川本町・40代夫婦）、「コロナの影響もあり、やっと仕事が出始めたところ。2年前にも浸水し、修理した機械がまた浸かりました。2度目の修理は難しく、更新には約7千万円が必要。前回の借入金の返済も始まります。従業員やお客さんのためにも何とか頑張りたい」（川本町・製造業）、「昔は川底がもっと低かった。長らく浚渫されず、土砂がたまっている」（美郷町・男性）「江の川下流の島根県の堤防整備率が極端に低い。河川改修は下流から進めるのが当然と思う。相次ぐ水害は災害であるとともに人災ではないか。治水事業はしっかりやってもらいたい」（江津市、川本町、美郷町の住民ら）などの声が寄せられました。

今求められるのは、被災者に寄り添い、励まし、生活と生業の再建に希望を持てるよう、積極的な支援策を講じるとともに、将来にわたって住み続けることができるよう、防災、減災事業を強化し、安心できる県土づくりを進めることに他なりません。

以上を踏まえ、下記事項を要求します。

記

1. 近年、記録的豪雨が頻発し、住宅浸水や土砂災害による深刻な被害が多発している。国の防災・減災事業予算（河川整備、砂防関係予算）を増額すること。
2. 江の川の堤防整備率は、上流部の広島県の69%に対し下流部の島根県は15%にとどまり、無堤防地区や堤防未完成地区が依然として多く取り残されている。堤防整備や水防災事業の予算増額と事業のさらなる推進を図ること。
3. 同一地域内の安全な場所への移転等について、水防災事業と同等の補償を講じること。
4. 江の川支流の堤防整備及びバックウォーター対策、内水排除のためのポンプの常設化を促進すること。

以上